

医療情報取得加算・

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備について以下のように対応します。

- ◆オンライン請求を行っています。
- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆医師がオンライン資格確認で取得した診療情報を、診療を行う診察室や処置室等において閲覧又は活用出来る体制を有しています。
- ◆電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ◆電子カルテ情報共有サービスを活用出来る体制は、電子カルテメーカーと導入調整中です（令和 7 年 9 月 30 日までの経過措置）
- ◆医療 DX 推進体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行う事について、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

令和 7 年 5 月 1 日 千葉徳洲会病院